

審議会等議事概要

令和7年度 第1回 滝川市予防接種対策協議会 議事概要

日 時	令和7年6月5日（木曜日）午後6時30分～
開催場所	滝川市役所 5階 第一応接室
出席者	出席：永井委員長、磯副委員長、大井副委員長、中垣委員、本川委員、篠島委員 欠席：小西委員、縄手委員、松橋委員、福島委員、平木委員 事務局：景由健康こども未来部長、運上健康づくり課長、高橋健康づくり課主幹、荒町健康こども係長、坂本保健師
議 事	1. 開会 挨拶 景由健康こども未来部長挨拶 2. 報告事項 事務局より一括説明 2 ページ (1) 予防接種業務の変遷について 令和5年度までは割愛し令和6年度から報告する。 令和6年4月に記載されている内容は、新型コロナウイルス感染症が予防接種法に基づきB類疾病に位置付けられ、定期接種化された。また小児の予防接種として、百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブのワクチンである五種混合ワクチンと15価の小児用肺炎球菌ワクチンが使用可能になった。 高齢者肺炎球菌の特例措置が終了し、これまで5歳刻みで対象となっていたものが、65歳の者と60から64歳の特定の障害を有する者となったこととなった。 令和6年10月、20価の小児用肺炎球菌ワクチンが使用可能となり、13価の小児用肺炎球菌ワクチンが使用不可となった。 令和7年4月、予防接種法に基づき、带状疱疹の予防接種が定期接種された。 令和6年に麻しん風しん混合ワクチンの供給不足が発生したことに伴い、令和6年度の麻しん風しんの第1期、第2期、風しん第5期の

予防接種対象期間が2年間延長されることとなった。

令和6年にヒトパピローマウイルスのワクチンの供給不足が発生し、平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上ヒトパピローマウイルスワクチンの接種をしたものの対象期間が令和8年3月31日まで延長されることとなった。

3 ページ

(2) 令和6年度感染症関連の動向と対応について

1) 警報関係についてはご覧のとおりです。

2) の予防接種関連の通知・対応については、市の対応したものを抜粋して説明する。

①国通知

「季節性インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの定期の予防接種における接種期間等について」の通知について、季節性インフルエンザ及び新型コロナワクチンの定期接種を希望する人が令和7年1月以降も適切に接種できるよう配慮を求める内容。滝川市は、本対策協議会で事前に協議したとおり、インフルエンザは10月1日から1月31日まで、新型コロナワクチンは10月1日から3月31日までと十分な接種期間を設けていたことから、接種期間の延長はせず、期間内に終わられるよう協力依頼とともに通知を行った。

「四種混合ワクチンの販売中止に係る対応について」の通知について、四種混合及び五種混合ワクチン接種の受託医療機関に対し、対応依頼の文書を送付した。

4 ページ

(3) 未接種者勧奨方法について

ご覧のとおり。

5 ページ

(4) 予防接種の間違い報告について

定期予防接種については発生ありませんでした。

健康被害について、令和7年3月頃、新型コロナワクチン4回目を令和4年9月に接種した80歳代女性から健康被害救済制度医療費・医療手当の申請があった。令和7年5月に、滝川市予防接種健康被害調査委員会で書面会議を開催し、これから厚生労働省へ進達する予定。

北海道の予防接種の間違い報告の状況については、記載のとおり。

6 ページ

(5) 令和6年度 予防接種の実績について説明する。

	①麻しん風しん混合は、第1期が接種率91.3%、第2期が接種率87.2%となっている。 第1期の接種率、第2期接種率ともに国が目標として掲げている95%を下回っている状況。未接種者対策として、第1期については、1歳6ヵ月児健診時に接種状況を確認し、未接種の場合は接種勧奨をしている。第2期については、接種勧奨1を年度初め、夏休み前、10月の就学児健診時、冬休み前、3月上旬に行っているため、今後も引き続き接種勧奨を継続し、接種への働きかけを行っていききたいと思う。 ②BCGについては、接種率が95.2%となっている。 7 ページ ③令和7年4月1日より定期接種化されました五種混合については、接種率が100%となっている。 ④四種混合は、五種混合が定期接種化されたことにより、1回目接種者はいないため、2回目以降の接種者となる。接種率は、1回目の接種者数で算出していたため、算定しない。 8 ページ ⑤ヒブワクチンは、四種混合と同様に、五種混合が定期接種化されたことにより、1回目接種者はいないため、2回目以降の接種者となる。接種率は、1回目の接種者数で算出していたため、算定しません。 ⑥ロタは、接種率97.0%となっている。 9 ページ ⑦B型肝炎は、接種率が99.4%となっている。 ⑧小児用肺炎球菌は、接種率が100%となっている。 10 ページ ⑨水痘は、接種率が91.3%となっている。 ⑩二種混合は、接種率84.6%となっている。勧奨については、未接種者に対し年度初め、夏休み前、冬休み前、3月上旬頃に実施しており、引き続き勧奨を継続していききたい。 11 ページ ⑪2価・4価と比べ9価ワクチンを接種する人が多くなっている。接種率の記載はないため、口頭で説明する。 定期接種対象者のうち、中学1年生から高校1年生までの間で1回目接種をした人の割合は28.1%、キャッチアップ接種の対象者で1回以上接種した人の割合は34.2%となっており、前年と比べどちらの接種も10%ほど接種率が増加していた。徐々に接種率は増えているが、低い状態が続いているため、引き続き接種勧奨を継続していききたい。
--	--

	12 ページ ⑫日本脳炎は、第 1 期の接種率が 85.5%となっている。 日本脳炎 2 期の接種率は、記載していないため口頭で説明する。 日本脳炎 2 期の定期接種の対象年齢は 9 歳～13 歳未満と長いため、令和 6 年度に 13 歳となる H23 年度生まれの方の接種状況から接種率を算出したところ、約 43%となっている。接種率が低い理由としては、全体の約半数が 1 期接種を完了しておらず、2 期の接種に至らないことが考えられる。 2 期の接種につなげるため、2 期の接種勧奨はもちろん、1 期の接種勧奨についても引き続き継続して行っていきたい。 13 ページ ⑬高齢者肺炎球菌は、経過措置が終了し、令和 6 年度より 65 歳の者と 60 から 64 歳で一定の障害を有する者が対象となった。接種率は 20.3%。 ⑭高齢者インフルエンザは、接種率が 41.2%となっている。 14 ページ ⑮令和 6 年度より定期接種化された新型コロナの予防接種は、接種率が 10.8%となっている。 ⑯風疹第 5 期にかかる抗体検査と予防接種は、令和元年より開始となり、対象が変わらないことから令和元年から令和 6 年の累積で算出をしている。 抗体検査実施率は 28%。抗体検査を受けた方のうち、抗体値が低いものが予防接種対象となり、その接種率は 83.5%となっている。 報告事項は以上。 委員長) 報告事項について、質疑応答に移りたいと思う。 最初に私から麻しん風しん混合ワクチンのことで補足する。第 2 期の接種率が 87.2%で 90%をきっているが、事務局から説明があったとおり、市立病院に去年 4 月頃、ワクチンの供給不足の通達があり、接種態勢の協議を行った。第 1 期の対象児を優先して受付をすることとし、35 名予約をお断りした経過がある。7 月から制限を解除したが、単純計算で 196 人中 35 人が受けなかったとすると接種率が 82%程度となる。お断りした人が、最後まで受けなかった可能性もあるかと考えている。 他に、質疑はあるか。 委員全体) 質疑なし 4. 協議事項
--	--

	事務局より一括説明 15 ページ こどもの予防接種について、4月号広報で周知している。 16 ページ 高齢者の予防接種について、4月号広報で周知している。 17 ページ 高齢者肺炎球菌は、個別で誕生月の翌月にハガキで案内をしている。 18 ページ 60歳から64歳の一定の障害を有する者に対する高齢者肺炎球菌の案内を、対象者証明書とあわせて送付している。 19 ページ 今年度から定期接種として带状疱疹の予防接種が始まった。対象となる65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、および100歳以上となる者に対し、带状疱疹の説明文を同封して案内通知を個別に送付している。60歳から64歳で対象要件を満たす者は滝川市にいないため、案内は送付していない。 20 ページ 子宮頸がんワクチンの個別案内は、中学1年生に対して、案内通知と国の方で作成をしているHPVのパンフレットと予診票を合わせて送付している。 21 ページ 中学2年生から高校1年生に対しては、中学1年生の時に予診票とパンフレットを送付済みであるため、ハガキで案内をしている。 22 ページ 令和6年度にワクチンの供給不足が発生したことにより接種対象期間が延長されたため、延長対象者に対し、ハガキで案内をしている。 23 ページ 日本脳炎定期予防接種の個別案内は、9歳になるお子さんの保護者に向けて、ハガキで案内を送付している。 24 ページ 2種混合の案内と予診票を合わせて小学校6年生の保護者に送付している。 25 ページ 麻しん風しん混合ワクチン第2期の案内と予診票を合わせて、小学校就学前の保護者に対して送付している。
--	---

26 ページ

麻しん風しん混合ワクチンの供給不足が生じたことに伴い、令和6年度に第1期、第2期の対象だったが接種できなかった対象者に対して、ハガキで案内を送付している。

27 ページ

風しん第5期の予防接種についても同様に供給不足が生じたことにより接種できなかった方を対象に、ハガキで案内を送付している。

28 ページ

四種混合ワクチンが令和7年7月頃、製薬会社で在庫がなくなる予定のため、対象となる児の保護者にハガキで案内を送付している。

令和7年度のインフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種につきましては、今年度も10月から実施できるよう準備を整えていきたいと考えている。

ワクチンの単価は、すでに滝川市医師会と契約を結んでいるが、インフルエンザが単価4,160円、自己負担がその半額の2,080円、新型コロナウイルスワクチンが単価15,600円、自己負担がその半額の7,800円となっている。昨年は、新型コロナウイルスワクチン1回接種につき8,300円の補助が国からあったが、今年度については国からの補助の示しがありませんので、この額となっている。

助成期間は、昨年度と同様にインフルエンザは10月から1月まで、新型コロナウイルスワクチンは10月から3月までとしたい。なお、あくまで助成期間のため、医療機関の実施体制に応じ、助成期間範囲の中で実施期間を設定して構わない。

また、例年、任意予防接種に関する問い合わせが多いため、インフルエンザとコロナの任意接種の実施状況についても取りまとめ、市ホームページで周知したいと思っている。時期になったら改めて調査を実施したい。協力をお願いする。

事務局) 带状疱疹が始まって2か月ほど経過するが、特に困り事はないか。

委員) 特に対象証明書とかはないが、案内をもってきて接種を希望してくる市民がいるが、他の予防接種もそのような流れなのか。

事務局) 新型コロナの臨時接種の時のような証明書は特に発行しておらず、対象者から希望があったら接種対応をする流れとなっている。定期接種は全てこの流れとなっている。

委員) 承知した。

	事務局) 昨年度、予防接種対策協議会で意見をいただき、インフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種開始時期を 10 月 1 日からとしたが、特に問題はなかったか。 委 員) よかったと思う。 委員長) よろしいか。4 協議事項のその他に関し意見はあるか。 委 員) なしの声 事務局) 今後も予防接種業務の中で意見等あれば、ご連絡ください。 5. 閉会 資料 令和 7 年度 滝川市予防接種対策協議会
--	---